

## 第1回地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会 会議要録

日 時 平成27年5月28日（木）午後7時00分～8時20分  
場 所 西都市役所議会委員会室  
出席者 黒木正善委員長、落合秀信副委員長、岩本直安委員、  
黒木隆子委員、水田祐輔委員  
【市役所】 中武康哲地域医療対策室長、  
津曲晋也地域医療対策室室長補佐、  
金丸修二地域医療対策室地域医療対策係長  
【医療センター】 長田直人理事長、安藤敏和事務局長  
【有限責任監査法人トーマツ】 川崎智寛公認会計士

### 会議経過

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

(1) 地方独立行政法人西都児湯医療センター中期目標（案）に係るパブリックコメントの結果について

発言者	内 容
委員長	「地方独立行政法人西都児湯医療センター中期目標（案）に係るパブリックコメントの結果について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
市事務局	前回の評価委員会で決定していただきました中期目標（案）について、4月15日から5月14日までの一月間、パブリックコメントの募集を行い、2名の方から6つの意見等をいただきました。

発 言 者	内 容
市事務局	<p>番号1は、地方独立行政法人という公的病院にして経営を安定させることに賛成という意見です。市としても、地域医療を守るために、市が救急医療に対する一定の責任を持ち、経営基盤を強固なものとして、医師が働きたいと思える病院にすることで、医師確保等を進めていきたいと考えており、この意見は、賛意を示されたものであり、本案に影響するものではないと考えています。</p> <p>番号2は、「初期救急医療体制」に関する意見です。市民の願いは、24時間対応の病院であり、医師を確保してこの願いの実現に努力して欲しいという思いから、「維持」ではなく「充実」にしてもらいたいというものです。市としても、救急医療体制を充実してもらいたいという願いは市民共通の思いだと考えており、病院側の体制の整備等が図られることが前提となりますが、この意見に沿った表現に変更することが適当であると考えています。</p> <p>番号3は、「病院施設整備に向けた取組み」に対する意見です。地方独立行政法人設立と同時に新病院建設への取組みを行って欲しいというものです。市としては、本年度、施設整備に関する基本構想を策定する予定であり、その中で、新病院建設を含めた今後の方向性を決定することとしていますので、現時点では、この意見を踏まえた変更は難しいと考えています。</p> <p>番号4は、医療圏域外への患者流出が多いことと過去の市民アンケートにおいて「医療体制の充実」</p>

発 言 者	内 容
市事務局	<p>を望む声が多かったことから、早急な対応を行うべきという意見です。市が地方独立行政法人設立を目指している狙いの一つがまさにこのことであり、現在の取組みを進めていくことがこの意見に添えていくことだと考えています。</p> <p>番号5は、地元医師会との連携・協力についての意見です。本評価委員会への医師会からの参加を願うものですが、市としても、医師会との連携は医療センターの運営のみならず、地域医療を守る観点からも大変重要であると考えており、今後も継続した参加要請や説明などを通じ、ご理解とご協力を得たいと思います。</p> <p>番号6は、圏域内の医療機関の診療科等の一覧表を作成し、住民に医療情報の提供を行い、活用してもらうという提案です。市としては、今後の地域医療対策事業を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えています。</p> <p>また、今月行われた医師会例会において、市の取組状況や事業予定、中期目標（案）について、説明と協力をお願いをしました。後日、医師会長から、中期目標（案）の前文について、「医療を提供してきた主体が市と受け取られかねない表現である。」、「医師確保問題は、医師会においても最も困難な問題であった。」という意見がありましたので、これらの部分について変更し、地方独立行政法人の果たすべき役割等を示した後段に、よりスムーズに結びつけられるようにしたいと考えております。</p>

(2) 地方独立行政法人西都児湯医療センター中期目標（案）について

発言者	内容
委員長	<p>ただいま説明のありましたパブリックコメントの結果などを受けて、中期目標（案）の一部を変更したいということであります。続けて、次の議題の「地方独立行政法人西都児湯医療センター中期目標（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
市事務局	<p>医師会長からご意見のあった前文ですが、医療を提供してきた主体が市と受け取られかねない表現であることから、一段落目部分を、「地域住民の救急医療のニーズに対応するため、昭和55年に市が建物を提供し、西都市西児湯医師会が運営する公設民営型の西都市西児湯医師会立西都救急病院（後の西都医師会病院）が設立された。」と改め、二段落目部分では、医師確保問題は、病院を運営する医師会においても最重要課題であったという内容に変更し、地方独立行政法人の果たすべき役割等を示した後段の「こうした中」以降の文面においても医師確保の重要性がより強調されるようになっていきます。</p> <p>次に、「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」ですが、法律の表現にあわせて「対して」を挿入しています。</p> <p>パブリックコメントで意見のありました「初期救急医療体制の維持」の部分ですが、医療センターが翌朝まで対応できる病院であることを多くの市民が願っています。しかし、現在の医療センターの医療体制では限界がありますし、負担が大きいと考えております。したがって、医師をはじめとするスタッ</p>

発 言 者	内 容
	<p>フの確保や医師会との連携強化を進めながら、市民の願いの実現に努力していただきたいということで、表題を「維持」から「維持及び充実」として、内容を初期医療体制の「確実な維持」と提供体制の「充実」に努めていただくことに変更させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ただいま説明のありました議題の（１）と（２）についてご意見・ご質問をお願いします。まず、前文の部分についていかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>それでは、前文については、提案どおりとします。「初期救急医療体制の維持」の部分については、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>将来的な見通しということで、「充実」に向けた努力をするという目標なので良いと思います。</p>
委員長	<p>それでは、当評価委員会として提案されております中期目標（案）を適当なものと決定します。 次に、中期目標（案）に対する意見書（案）についての審議をお願いします。</p>
	<p>※中期目標（案）に対する意見書（案）配布</p>
委員長	<p>ただいまお配りした意見書（案）には、今回変更</p>

発 言 者	内 容
	<p>後の最終的な中期目標（案）が添付されています。 意見書（案）については、これでよろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし
委員長	<p>それでは、意見書につきまして決定させていただきます。なお、この意見書は、明日の朝私が代表して市長に提出させていただきます。</p>

(3) 地方独立行政法人西都児湯医療センター中期計画（案）について

発 言 者	内 容
委員長	<p>「地方独立行政法人西都児湯医療センター中期計画（案）について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。</p>
市事務局	<p>中期計画は、法人が、設立団体の長から示された中期目標を達成するため、市の認可を受けて定めるものです。正式には、法人設立後市長に提出され、これを受けた市長は、あらかじめ評価委員会の意見を聴いた上で、議会の議決を経て認可することになります。まだ、法人設立前の段階ですが、設立とともに必要となりますので、あらかじめ評価委員会で審議・検討していただき、準備を整えておくこととしています。</p> <p>今回提案しました中期計画（案）は、地方独立行</p>

発 言 者	内 容
	<p>政法人の運営主体となります医療法人財団西都児湯医療センターから市に提出されたものです。なお、予算、収支計画等については、現在調整中の平成26年度決算の確定数値と本委員会での中期計画の方向性に対する議論を反映させるため、次々回の委員会においてお示ししたいと考えています。</p> <p>～中期計画（案）を項目ごとに説明～</p>
委員長	<p>中期計画になりますと、より具体的、専門的な内容が出てきております。今回は示されていませんが、予算や収支計画などは、県が認可する上での重要な判断項目である安定的な運営に大いに関係してくるものです。よって、今後の審議は多岐多様になってくるものと思います。本格的な審議は次回以降にお願いしますが、今の説明についてのご意見等があればお願いします。</p>
委員	<p>「弾力的な予算執行」、「弾力的な人員配置」とありますが、「弾力的な」という表現のニュアンスについて教えてください。</p>
市事務局	<p>通常、地方独立行政法人は公立病院からの移行がほとんどです。公立病院においては、予算や人員配置について議会議決を経る必要がありますが、地方独立行政法人においては、医療環境の変化などに迅速かつ柔軟に対応できることが求められるものです。現在も医療センターは公立病院ではないので、公立病院のような縛りはありませんが、「弾力的な」</p>

発 言 者	内 容
	<p>という文言は、行政との違いを表すニュアンスとして用いています。</p>
委員	<p>評価委員会は、客観的に審議・検討することが求められていると思います。プロセス評価が重要で、具体的ゴールに至る途中経過が具体的に記載していると客観的に判断しやすい。中期計画（案）は、理念的表現の部分と、具体的表現の部分が混在している。例えば、「医療安全対策の徹底」の指標では、実績と目標が同じである。回数だけの話であれば同じでもかまわないが、質を向上させていくという意図があるのならこの表現では読めない。それらに留意してまとめていただきたい。また、示せるプロセスについては出していただきたい。そうすることによって、よりよい計画ができるのではと思います。</p>
委員長	<p>中期計画（案）について、評価委員会で審議・検討を行うわけですが、プロセスが解る年度計画（案）についても、評価委員会で審議・検討するのですか。</p>
市事務局	<p>この中期計画（案）は、あくまで3年間の中期目標期間に対応するもので、次の段階として、年度計画が示されることとなります。中期計画（案）は、各年度におけるプロセスの積み上げであると理解しているところです。</p>
委員長	<p>今回示されていない予算等については、期間中の合計値として示されるのですか。</p>

発 言 者	内 容
市事務局	<p>現在お示ししている他の指標と同様に、3年間の合計額となります。その額は、各年度における計画数値の合計になるものです。</p>
委員長	<p>例えば、常勤医師数について、3年間で3名が5名になるという計画ですが、何年目に何名増えるのかで収支が大きく変わってきます。</p>
市事務局	<p>計画における目標達成具合で、収支なども大きく変動する場合があります。その場合には、計画の変更もありうるものと考えています。</p>
委員	<p>具体的に30年度の目標ということで数値が示されていますが、目標であるゴールに向かうプロセスが明らかになると、より明確なものとなります。そうなることによって、周りの協力を得やすくなると思います。ここに現れていない背景やプロセスを出してもらおうと、協力要請もスムーズになるのではないのでしょうか。評価委員会は、客観的視点を持ちつつですが、地域の中核病院として、医療センターがよりよいものになることを望んでいます。</p>
市事務局	<p>委員の言われた積算根拠については、当然明らかにしていく必要があると考えています。</p>
委員長	<p>それでは、次回以降の評価委員会において、中期計画（案）の内容審議・検討をお願いします。</p>

※今後の評価委員会のスケジュールについて、資料のとおり変更しました。

※次回開催日時は、平成27年6月11日（木）午後7時からとしました。

4 その他

特になし

5 閉会